

	滋賀県 草津市(案)	愛知県 大府市	和歌山県 御坊市	兵庫県 神戸市
	<b>【自治体基本情報】</b> 人口:134,671人(R1.5末時点) 高齢化率(65歳以上):21.9%(R1.5.31現在) 後期高齢化率(75歳以上):10.3%(R1.5.31現在)	<b>【自治体基本情報】</b> 人口:92,153人(R1.5末時点) 高齢者率(65歳以上):21.5%(H30.3末現在) 後期高齢者率(75歳以上):9.9%(H30.3末現在)	<b>【自治体基本情報】</b> 人口:23,335人(R1.6末時点) 高齢者率(65歳以上):30.1%(H30.1.1現在) 後期高齢者率(75歳以上):15.7%(H30.1.1現在)	<b>【自治体基本情報】</b> 人口:1,524,601人(R1.6.1時点) 高齢者率(65歳以上):28.0%(H31.2.1現在) 後期高齢者率(75歳以上):14.2%(H31.2.1現在)
	<b>【条例について】</b> (仮称)草津市認知症があっても安心な まちづくり条例 [施行:令和2年7月(予定)]	<b>【条例について】</b> 大府市認知症に対する不安のないまちづくり 推進条例 [施行:平成30年4月1日]	<b>【条例について】</b> 御坊市認知症の人とともに築く総活躍のまち条例 [施行:平成31年4月1日]	<b>【条例について】</b> 神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例 [施行:平成30年4月1日]
前文	有り	有り	無し	有り
目的について	<b>【目的】</b> ・認知症の人が暮らしやすいまちづくりおよび認知症の予防 ・認知症に対応する社会構築の理念 ・市民、事業者、地域組織、関係機関の役割及び市の責務 ・認知症があっても安心なまちづくりの実現	<b>【目的】</b> ・認知症の予防および認知症の人にやさしいまちづくりについて ・市民、事業者、地域組織、関係機関の役割および市の責務 ・認知症に関する施策および取組を総合的に推進し、認知症に対する不安のないまちの実現	<b>【目的】</b> ・認知症の発想を市民の幸福と共生を目指す未来志向に転換し、認知症とともに良く生きていく ・認知症の人、市民、事業者および関係機関の役割および市の責務 ・認知症の人の声及び視点を重視した取組を推進し、生き生きと活躍、希望を持って自分らしくを実現	<b>【目的】</b> ・認知症の人にやさしいまちづくりの理念 ・市の責務・市民および事業者の役割を明らかに ・基本施策となる事項 ・認知症の人にやさしいまちの実現
基本理念	<b>【基本理念】</b> ◆市民、事業者、地域組織、関係機関および市が推進するもの基本理念 ・認知症のことを我が事として捉え、認知症の人及び家族の視点に立って取り組む ・認知症の人の意思が尊重され、社会参加が促進され、安全・安心な暮らしができる地域社会の実現 ・市民等が、それぞれの役割・責務を認識し協働する	<b>【基本理念】</b> ◆市民、事業者、地縁組織、関係機関および市が推進するもの ・認知症の正しい知識と理解、認知症の人とその家族の視点で取り組む ・誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現 ・市民等が、それぞれの役割・責務を認識し、相互連携する	<b>【基本理念】</b> ◆市、市民、事業者および関係機関が推進するもの ・認知症になっても希望と尊厳を保持、自分らしい暮らしができる ・認知症の人ができることを安心・安全に行え、新たなことに挑戦できる ・全ての市民が暮らしやすいまちとなるためにそれぞれが活躍する	<b>【基本理念】</b> ◆市、市民、事業者が推進する取組 ・認知症の人の尊厳保持、意思の尊重、社会参加の促進、安全・安心 ・認知症の人とその家族のより良い生活を実現するための支援、まち全体で支える

<p>市の責務</p>	<p><b>【市の責務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症に関する施策を総合的かつ計画的に実施 実施状況と効果を検証</li> <li>◆認知症の人およびその家族の視点を尊重した施策、情報の発信</li> </ul>	<p><b>【市の責務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症に関する現状、本人や家族からの要望等を調査・分析し、施策を総合的に実施</li> <li>◆施策を適切に実施するため、必要な組織体制を整備</li> </ul>	<p><b>【市の責務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民、事業者および関連機関と連携し、まちづくりのための施策を講じる</li> <li>◆施策の実施にあたり、認知症の人の意見を聴き、計画・実施・評価し、よりよいまちづくりを目指す</li> <li>◆認知症の人を含めた協議体の設置</li> </ul>	<p><b>【市の責務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症を重要保健課題と位置づけ、関係機関（医療・介護・研究機関）と連携し施策を総合的に実施</li> <li>・社会的認知の向上および啓発</li> <li>・リスクの軽減および予防</li> <li>・診断、治療、介護その他支援の充実</li> <li>・介護者および家族への支援</li> <li>・科学的根拠の基盤となる情報システムの整備および充実</li> <li>・研究開発の推進</li> </ul>
<p>市民・事業者等の役割</p>	<p><b>【市民の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症に対する正しい知識を持ち、認知症の人および家族に対する理解を深めるよう努める</li> <li>◆誰もがなり得る認知症を我が事と捉え、認知症の人を見守り、市、関係機関等が認知症に関する取組に協力するよう努める</li> <li>◆自らの認知症予防に努める</li> </ul> <p><b>【事業者の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症の理解と正しい知識の普及を従業員に対し実施し、認知症の人の個々の特性に応じた適切な対応を行う</li> <li>◆認知症の人状況に応じた社会参加・活躍できる場の提供の協力</li> <li>◆市、関係機関等が実施する施策・取組に協力する</li> </ul> <p><b>【地域組織の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症の理解を深め、認知症の人を含む高齢者を見守る体制や居場所づくりなど、地域の支え合いのコミュニティづくりを積極的に取り組み、認知症の方が孤立しない地域づくりに取り組む</li> <li>◆市、関係機関等が実施する施策・取組に協力する</li> </ul> <p><b>【関係機関の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市、事業者、地域組織等が実施する施策・取組に協力する</li> <li>◆認知症に関する専門知識の向上、良質な人材の育成に努める</li> <li>◆認知症の人の状態に応じて、適切な支援を関係機関が連携して切れ目なく支援を行う</li> </ul>	<p><b>【市民の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆誰もが認知症になり得ることを認識し、正しい知識を入手、理解を深めるよう努める</li> <li>◆日常生活上、自らの認知症予防に努め、市、事業者、地域組織、関係機関等が実施する認知症施策または取組に協力するよう努める</li> </ul> <p><b>【事業者の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症の理解を深め、従業員に必要な教育を実施</li> <li>◆認知症の人の個々の特性に応じた必要な配慮を行う</li> <li>◆市、地域組織、関係機関等が実施する施策・取組に協力する</li> </ul> <p><b>【地域組織の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症の理解を深め、地域の住民相互の支え合い活動に積極的に取り組む</li> <li>◆市、事業者、関係機関等が実施する施策・取組に協力する</li> </ul> <p><b>【関係機関の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市、事業者、地域組織等が実施する施策・取組に協力する</li> <li>◆認知症に関する専門知識を有する人材の育成に努める</li> <li>◆認知症の研究成果に関する情報の共有、関係機関との連携</li> </ul>	<p><b>【認知症の人の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症の人は、自らの希望、思い等を、身近な人、市、関係機関等に発信する</li> <li>◆認知症の人は、地域の一員として、社会参加・参画するものとする</li> </ul> <p><b>【市民の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症とともに生きていくことへ理解を深め、認知症になってからも自分らしく暮らせるために備えをしていく</li> <li>◆認知症の人が社会参加・参画できるよう配慮する</li> </ul> <p><b>【事業者の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症の人が自らの意思や力に応じて働けるよう、その人の特性に応じた配慮を行うよう努める</li> <li>◆認知症に関する知識や対応力を深めるため、従業員に対して教育を実施する</li> <li>◆認知症の人が必要なサービスや支援を利用できる環境の整備に努める</li> </ul> <p><b>【関係機関の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆早期から認知症の人の変化に気づき、安心して暮らせるよう連携、協働して支援を行う</li> </ul>	<p><b>【市民及び事業者の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症の人とその家族への理解を深め、医療、介護の関係者と研究機関等との連携により、市と協働して認知症の人にやさしいまちづくりに努める</li> </ul>

<p>各種施策について</p>	<p>【認知症施策の推進】  <b>【市民の理解および啓発の促進】</b>  <b>【地域づくりの推進】</b>  ・社会参加の場の確保  ・地域における見守り等を行う体制整備の推進  <b>【認知症の人およびその家族への支援に関する施策】</b>  ・相談体制の整備  ・行方不明となるおそれのある認知症の方の早期発見、見守りの体制の整備、必要な支援  ・医療および介護の連携体制の整備  <b>【認知症の予防】</b>  ・認知症予防に有効な活動の施策の推進</p>	<p>【正しい地域の普及に関する施策】  幅広い世代の市民、事業者、地域組織に対し、認知症サポーターの養成を積極的に推進、研修会の開催、広報媒体の活用、必要な施策の実施  <b>【予防に関する施策】</b>  ・認知症予防に有効な活動のための環境整備、認知機能検査の実施、認知症予防に関する施策の推進  <b>【認知症の人及びその家族への支援に関する施策】</b>  ・相談、交流環境の整備  ・医療及び介護の連携体制の整備  ・地域における見守り体制の整備、必要な支援  ・行方不明により事故に遭った認知症の人、家族に対する必要な支援</p>	<p>施策に関する規定なし</p>	<p><b>【責務または役割を踏まえた施策の推進】</b>  <b>【予防および早期介入】</b>  ・情報提供、開発支援、最新の知見の市民への還元および施策への反映  <b>【事故の救済および予防】</b>  事故に対する給付金、移動手手段の確保  <b>【治療および介護の提供】</b>  地域包括支援センターでの相談促進、医療および介護の人材確保  <b>【地域の力を豊かにしていくこと】</b>  ・介護予防事業の促進  ・交流環境の確保  ・社会参加の場の提供  ・声かけ訓練の促進  ・地域での見守り  ・教育の推進  成年後見人等の権利擁護</p>
<p>その他</p>		<p><b>【大府市認知症地域支援ネットワーク会議】</b>  必要な調査、審議を行うために、大府市認知症地域支援ネットワーク会議の設置</p>		<p><b>【定義】</b>  <b>【委員会】</b>  神戸市認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会の設置</p>